

令和2年3月

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

電気自動車の普及促進事業（EV・PHV 車両）
年度末のお知らせ

1. 平成31年4月～令和元年5月初度登録車両の申請について（再掲）

標記事業について、令和2年度の受付開始は4月下旬以降となる見込みです。

車両ごとの申請期限は、初度登録日から1年となっておりますが、平成31年4月～令和元年5月の初度登録の車両は、受付停止期間中に申請期限を超過するおそれがありますので、令和2年3月中の申請をお願いします。

- 令和元年度受付終了日 令和2年3月31日
- 令和2年度受付開始日 令和2年4月下旬以降
- 車両ごとの申請期限 初度登録日から1年

2. 年度末前後の申請について

受付日時時点で初度登録日から1年以内であれば、令和元年度に登録した車両を令和2年度受付開始以降に申請できます。（年度をまたいで申請できます。）

申請は、「申請書類チェックリスト」に記載された必要書類がすべて整ってから行ってください。特に、初度登録や領収書全額分の発行が行われる前に申請することはできません。たとえば、3月購入車両で書類が整うのが4月になる場合は、令和2年度の受付が開始してから申請してください。受付開始は、4月下旬以降となる見込みです。

令和2年度事業では、提出書類が変更になる可能性があります。受付開始後、令和2年度事業の提出書類一覧を確認の上、書類準備をしてください。

3. 予算執行状況について

令和元年度の予算執行状況は、3月中旬時点で余裕があります。

なお、令和2年度東京都予算案においては、令和2年度分の助成金予算を計上しています。